

(別記1)

第57回 全国中学校ソフトテニス大会 「服装・用具等の規定」

1 選手

競技中及び開始式・表彰式では次のとおりとする。

- (1) ユニフォームは、(公財)日本ソフトテニス連盟の着用基準を満たしたものとする。ただし、学校指定の体操服は可とする。
- (2) サポーター・テーピング、アンダーシャツやアンダータイツ、アームカバー等の使用や着用を認める。
- (3) シューズは、テニスシューズを着用する。ただし、体育館では室内用シューズに履き替える。
- (4) (公財)日本中学校体育連盟ソフトテニス「ゼッケン規定」の選手ゼッケンを付ける。
- (5) 選手の腕などへのペイント・文字の書き込み、磁気ネックレス、装飾品(ミサンガなど)、腕時計の使用は禁止する。

2 監督・コーチ

ベンチ入り及び開始式・表彰式では次のとおりとする。

- (1) 上下ともスポーツウェアを着用する。
- (2) シューズは、テニスシューズを着用する。ただし、体育館では室内用シューズに履き替える。

<服装・用具等についての補足>

- (1) 服装・用具は、新たにデザイン等を入れず、装飾をしないこと。
- (2) シャツの袖をまくったり、ズボンを下げて履いたりしない。
- (3) 靴や靴紐などを意図的に色違いにしない。
- (4) アンダーシャツ・アンダータイツ(ステッチも含めて)、アームカバー、サポーター、テーピングを使用する場合、単色とする。
- (5) 特別な医療器具を使用するときには、所定の「医療用具使用届」に必要事項を記入し、ブロック長を通じて、各到着受付時に「大会本部受付」に提出する。